

評 価 基 準

1 評価項目・配点

評価項目		評価すべき点	配点
実績・業務体制及び価格	事業者の業務実績	同種業務の実績を十分に有しているか。	5
	責任者の業務実績等	管理責任者及び業務責任者は、同種業務の実績や実務経験等を十分に有しているか。	5
	業務体制	業務遂行のための人員配置が適正で、適切な業務を提供できる実施体制を十分に有しているか。	5
	提案見積金額	1位（最低見積額）を10点とし、2位以下については、次の式により算出する。 （1位の見積額／当該見積事業者額）×10	10
企画提案内容	業務の理解や知識	国や県、近隣地町等の最新の政策動向を十分に理解し、次期計画の方向性や検討事項の分析・整理が行われており、認知症施策を包括し適切に提案されているか。	10
	本町に対する特性理解	本町の地域特性や現計画の現状を的確に認識し、本町の将来予測や課題、方向性を踏まえた上での適切な提案となっているか。	20
	適切な業務遂行	業務内容は仕様書に基づき、必要となる作業項目が具体的に設定されており、業務スケジュールが現実的かつ適切であるか。	10
	計画策定支援等	策定委員会、サービス見込量の推計、保険料の設定のための協議や検討等、計画策定のための運営支援や、計画策定後の進行管理について、適切な提案がなされているか。	10
	提案の独自性	独自の工夫や効果的な提案がなされており、その提案は適切であるか。	10
	提案書及びプレゼンテーション	提案書は内容やレイアウト等はわかりやすく整理されているか。また、業務に取り組む意欲等が感じられ、説明は分かりやすく、説得力を有しているか。	7
	ヒアリング	質問を正しく理解し、その応答が明確で適切なものであるか。	8
合 計			100

2 審査方法

(1) 書類審査（一次審査）：25 点満点

評価基準の「実績及び業務体制」及び「価格」の項目について、提出された書類をもとに客観評価により事務局による審査を行う。なお、参加申込者が 5 者以上となった場合は、上位 4 者を選定する。

(2) プレゼンテーション審査（二次審査）：75 点満点

企画提案書に記載された内容及びヒアリングの結果により、各委員が評価基準の「企画提案内容」について細項目ごとに評価し、次の表により得点化する。各委員が得点化したものを細項目ごとに平均点を算出し合計した得点に、書類審査の得点を加え、総合評価点とする。

※ 細項目の小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位まで算出する。

評価	評価の考え方	係数	点数
A	優秀である／高度の能力を有している	1.0	配点×1.0
B	満足できる／十分な能力を有している	0.8	配点×0.8
C	平均的である	0.6	配点×0.6
D	物足りなさを感じる／能力が若干乏しい	0.4	配点×0.4
E	まったく満足できない	0.2	配点×0.2

(3) その他

- ・ 総合評価点が 60 点以上を最低基準点とし、最低基準点を満たさない参加者は選定の対象外とする。なお、参加者が 1 社の場合、最低基準点を満たせば候補者とする。
- ・ 最低基準点を満たさない場合又は参加者がいない場合は、再度公募を実施する。
- ・ 一次審査で評価点の合計が上位 4 番目の者並びに二次審査で総合評価点が上位 1 番目の者が、同点で 2 者以上となった場合、提案見積価格の低い事業者を選定する。なお、その見積価格が同額の場合、くじ引きにより選定する。